

お知らせ

農用地の除外申請

8月3日～31日まで受付

農業振興地域に指定されている農用地に住宅などの建築をする場合は、あらかじめ農用地から除外することや、その他の法令に基づく許可等を得る必要があります。

昭和48年に策定された農業振興地域整備計画により、集団農用地の確保と農業の健全な発展を図るため、農用地として指定されている土地には一般の建物を建築することが規制されています。このため、まず農用地から除外する手続きが必要となります。

申請の受付は2月と8月の年2回となり、8月は3日から31日までの受付期間となっています。(土・日曜を除く)

- ・申請に必要な書類
- ・事業計画を記入する申請書
- ・理由書
- ・位置図
- ・案内図
- ・配置図
- ・公図の写し
- ・登記簿謄本
- ・土地所有者の同意書
- ・印鑑証明書

・その他事業計画によって添付書類が異なります。
 産業振興課 ㊟ 2232

申請をお忘れなく
 後期高齢者医療「入院
 時食事療養費標準負担
 減額認定」

けがや病気などで入院した際に提供される食事代は1食あたり640円かかります。そのうち本人の負担は260円で、残りは後期高齢者医療制度でまかっています。ただし、次の条件にあてはまる方は申請をすることで本人負担額が減額されます。

世帯全員の方が住民税非課税の場合。
 申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

福祉課医療係 ㊟ 2128

新しい高齢受給者証をお送りしました

町では、70歳から74歳までの国民健康保険に加入する方に対し、負担割合の判定を行い、新たな受給者証を郵送しました。

8月以降に医療機関等で受診する場合には、窓口で新しい受給者証と保険証を一緒に

定額給付金等の申請はお済みですか?

町では7月末現在で、約93%の世帯に定額給付金および子育て応援特別手当の給付手続きを完了しました。

定額給付金等は、平成21年9月25日までに申請をしていただかないと、給付することができなくなってしまいます。

まだ申請がお済みでない世帯につきましては、早めの申請をお願いします。

なお、書類の紛失や不明な点などがありましたら至急お問い合わせください。

伊奈町定額給付金等支給事業本部
 ☎721-2111 ㊟ 2215・2216

提示してください。
 国民健康保険係 ㊟ 2115

国民年金

高齢任意加入制度について
 日本に住む方はすべて、20歳から60歳までの間、国民年金に加入しますが、60歳以上の方も次に該当する場合、希望すると国民年金に加入できる制度があります。

なお、海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本国籍を有する方も、国民年金に任意加入できる制度があります。
 〈任意加入〉

60歳から65歳までの方で、年金加入期間が短く年金を受け取るために必要な期間を満

たしていない方や、保険料未納期間などがあるために年金額が少ない方は、任意加入することができず、

ただし、老齢基礎年金を受給している方や、厚生年金、共済年金に加入している方は任意加入できません。
 〈特別任意加入〉

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、日本国内に住んでいる方、または海外に住んでいる日本国籍を有する方は、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)任意加入できます。

福祉課国民年金係 ㊟ 2117

広告

NPO 法人全国葬送支援協議会認定
 社会福祉協議会『社協葬』指定委託社

(株)あおいセレモニー

☎048-720-2911

フリーダイヤル 0120・39・9402

伊奈町で安い家族葬を施行中

総額費用平均 **575,377**円

墓石工事 石 外構工事 エクステリア各種工事
 一級建築士事務所(設計 リフォーム相談)

とうせい
 有限会社 東成

職人さん募集! 詳細はお問い合わせください。

伊奈町大字小室5506-2 TEL048-722-3020
 (いな穂街道沿い) FAX048-722-7621

ご利用ください
公共施設予約システム



町内の公共施設の予約や抽選の申込み・空き状況の確認は、パソコンや携帯電話、公開端末から行うことができます。

予約システムを利用して施設の予約や抽選の申込みを行う場合には、あらかじめ、利用したい施設の担当窓口で「利用者登録」を行う必要がありますのでご注意ください。利用者登録や施設の申込み

などシステムの利用方法の詳細は、町ホームページの公共施設予約システムに掲載されている「利用者ガイド」をご覧ください。

町ホームページ

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

ina.lg.jp

公共施設予約システムへの

アクセスは

パソコンから

<https://shisetsu.town.saitama-ina.lg.jp/web/>

携帯電話から

<https://shisetsu.town.saitama-ina.lg.jp/keitai/>

携帯番号

ama-ina.lg.jp/keitai/

Rコードを

読み取って

もアクセス

できます。



町税等の納期のお知らせ
納付は納期限までにお忘れなく

納付期限 8月31日

- 町県民税 2期
- 国民健康保険税 2期
- 介護保険料 2期
- 後期高齢者医療保険料 2期

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか、収税課・福祉課窓口にあります。通帳・通帳使用印をご持参のうえ、収税課・福祉課または取扱い金融機関でお申し込みください。

口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

収税課 ☎2143

福祉課 ☎2124・2129

公開端末設置場所 総合センター、ふれあい活動センター（ゆめくる）、北出張所（県民活動総合センター内）、役場生涯学習課カウンター

| システム利用可能な対象施設名 | 施設担当窓口 | 電話番号 |
|------------------------|------------|------------|
| コミュニティセンター(総合センター内) | 総合センター | 722-9111 |
| 記念公園(キャンプ場) | 都市計画課 | 役場(内線2422) |
| 記念公園(野球場・テニスコート) | 生涯学習課 | 役場(内線2543) |
| 丸山スポーツ広場(サッカー場・テニスコート) | | |
| 南テニスコート | 生涯学習課 | 役場(内線2543) |
| パブリックルーム(ウニクス伊奈内) | 生活安全課 | 役場(内線2282) |
| 保健センター(会議室・料理室) | 保健センター | 720-5000 |
| ふれあい活動センター ゆめくる | ふれあい活動センター | 724-0717 |

1 1 企画課情報政策係 ☎26

人権尊重社会をめざす
県民運動強調月間です

児童・高齢者に対する虐待女性に対する暴力、障害者の方や同和関係者への偏見からの差別など、様々な人権問題が発生しています。また、インターネットを悪用した人権

侵害などが新たな課題となっています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、これらの現状に対し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権推進課 ☎2241

子育て支援センターへ
遊びに来ませんか？



利用時間 月～金曜の9時30分～16時(祝日は除く)

ただし、8月4日(火)、18日(火)、25日(火)、28日(金)は、他事

業のため利用できません。

各種事業も行っていますので、詳しくは町ホームページ

や子育て支援センターだよりをご覧ください。

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

子育て支援センター(北

保育所内) ☎728 348

2

広告

身内の方々の希望をしっかりと聞き、予算に合った内容の葬儀を提供いたします。



☎0120-455-175
☎048-720-1971

伊奈町小室5215-1

年中無休

24時間対応

霊安室完備

故人への思い あなたなら...

上尾伊奈斎場(つつじ苑)